

国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営についての報告書（要旨）

平成28年9月

会計検査院

1 検査の背景

国立大学附属病院は、平成16年の国立大学の法人化以降、収支の企業的管理が必要となり、個々の国立大学附属病院がその経営について独自に責任を負うこととなった。

そして、医療制度改革等では、国立大学附属病院を含めた病院の役割分担による医療提供体制の再構築が求められている。さらに、医療事故等を契機として、特定機能病院の承認要件が見直されたり、国立大学附属病院における医療安全管理体制等に対する国民の関心がより一層高くなったりしている。

このように、国立大学附属病院を取り巻く環境は大きく変化しており、安心、安全で高度の医療の提供等が急務の課題となっている中、国立大学附属病院が今後も安定して継続的にその機能・役割を果たしていくためには、医療安全を確保した上で、損失が生じないように適切な運営により健全な財務基盤を構築していくことが重要である。

会計検査院は、45国立大学附属病院のうち、26年度末現在において特定機能病院として承認されていた42国立大学附属病院（以下、26年度末現在において特定機能病院として承認されていた国立大学附属病院を単に「附属病院」という。）を設置している42国立大学^(注)法人の22年度から26年度までの間（群馬大学医学部附属病院の医療事故に伴う経営等への影響等については27年度までの間）の会計を対象として、①附属病院の経営状況等について、業務損益や収支はどのように推移しているか、医薬品等の調達は会計規程等に基づき適正に実施されているか、医療機器等の更新等は採算性を検討するなどして実施されているか、監査等は適切に実施されているか、②附属病院は、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献の機能を十分に果たしているか、③附属病院の医療安全管理体制等について、群馬大学医学部附属病院の医療事故は経営等にどのような影響を与えているか、群馬大学医学部附属病院を除く附属病院の医療安全に対する取組状況はどのようになっているかなどに着眼して検査した。

(注) 42国立大学法人 北海道大学、旭川医科大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、山形大学、筑波大学、群馬大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、新潟大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、岐阜大学、浜松医科大学、名古屋大学、三重大学、滋賀医科大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、九州大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学の各国立大学法人

2 検査の状況

(1) 附属病院の経営状況等

附属病院の経営等の国立大学法人本部（以下「法人本部」という。）等への報告について、定期的に行っていない附属病院が見受けられた。一部の国立大学法人では、収入を上回る支出を行うなどしていた事態や会計規程等に反して随意契約としていたり、支出決議に必要な見積書等の金額が一定額以内に収まるように見積書等を業者に作成させるなどしていたりしていた事態が見受けられた。医薬品等の共同価格交渉は一部の国立大学法人にとどまっており、共同購入はいずれの国立大学法人においても導入していなかった。医療機器等の採算性について、取得時に、導入経費又は保守経費に加えて人件費を見積もっている附属病院は一部の病院にとどまっていた。経営指標で設定した目標値を下回っている場合の対応として、診療科、部門の努力に委ねるとしている附属病院が見受けられた。監査等について、附属病院の経営・運営等に関する監査を実施していなかった国立大学法人が見受けられた。

(2) 附属病院の各機能

教育機能について、臨床研修医の募集定員に対する内定者数の割合（以下「マッチング率」という。）が低下しており、特に、小児科医及び産科医を養成するための研修プログラムのマッチング率は大きく低下していた。また、研究機能について、一部の附属病院は、治験費用を業務実績に近づける取組が必ずしも十分でないと思料される状況となっていた。医師の研究従事時間は、国立大学法人化前と比較して減少しているとする附属病院が18病院となっていた。診療機能について、手術件数が増加する中であって、入院及び外来患者一人当たりの診療単価は共に増加しているが、附属病院間の差が広がっていた。地域貢献・社会貢献機能については、紹介率、逆紹介率共に増加しており、外来診療単価の上昇や平均在院日数の短縮に寄与している。

(3) 附属病院の医療安全管理体制等

群馬大学医学部附属病院の医療事故に伴う稼働額等への影響は、特定機能病院の承認取消しに伴う影響額計2億4476万円、がん診療連携拠点病院の非更新に伴う影響額計8602万円、補助金に係る交付申請の取下げなどによる影響額計7億2725万円、合計10億5804万円となっていた。また、27年度の患者数及び稼働額について、26年度と比較すると、患者数は入院・外来合わせて計32,270人、稼働額は入院・外来合わせて計8億0

600万円減少していた。

教育機能への影響としては、臨床研修に係るマッチング率は、28年度24.5%で、医療事故の報道前である27年度47.4%から大きく減少するなどし、また、診療機能への影響としては、27年度の先進医療に係る取扱患者数は373人で26年度の510人と比べて大きく減少するなどしていた。

上記のとおり、群馬大学医学部附属病院では、経営や附属病院の機能に影響が出ており、また、同病院は、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理体制等について、死亡事例が発生した際に、院内報告制度が機能しておらず、速やかな原因分析や改善策の立案及び職員への周知が行われていなかったなどの問題点が認められるとして、特定機能病院の承認を取り消された。そこで、群馬大学医学部附属病院を除く41附属病院の医療安全に対する取組状況についてみたところ、医療安全情報を共有するためのリスクマネージャー会議への出席率が30%程度の附属病院が1病院見受けられたり、死亡症例の報告及び検証体制について一部の死亡症例を検証するのみとしている附属病院が11病院見受けられたりなどしていた。

3 所見

以上の状況を踏まえて、各国立大学法人において、附属病院の運営がより適切に行われるよう、次の点に留意することが必要である。

(1) 附属病院の経営状況等

- ア 附属病院の経営等の法人本部等への報告について、附属病院の財務運営に関する連絡協議会等を設置するなどして、より緊密に報告するよう努めること
- イ 法人本部と附属病院の連絡を密にして、収入支出の見込みを適切に行うなどして、国立大学法人として収支管理等を適切に実施すること。医薬品の調達について、会計規程等にのっとり適正な契約方式により実施するとともに、医薬品等について、附属病院間等で共同価格交渉や共同購入が可能な場合には、導入に向けた検討を一層進めること。医療機器の導入や更新について、取得時に医療機器の稼働に必要な人件費を見込むなどしてより精度の高い採算性の検討を実施するとともに、取得後の採算性の検証を十分に実施することなどにより、効率的な医療機器の設備投資に努めること

ウ 経営指標について、設定した目標値や達成状況を全職員に周知したり、目標値を下回った場合に改善を指示したりするなどして、より効率的な病院経営に努めること

エ 監事監査や内部監査について、監査計画等に基づき、定期的に附属病院の経営・運営等の状況を監査するよう検討すること

(2) 附属病院の各機能

ア 地域で不足している小児科医や産科医を含めた臨床研修医の養成について、附属病院は、臨床研修医のニーズを的確に把握するなどして研修プログラムを改善したり、卒前・卒後教育との連携を図ったりするなど、臨床研修医の内定者数を増加するための取組等を推進していくこと

イ 治験費用について、治験内容の業務実績に基づいて費用を算定する取組を推進すること。また、自己収入の確保を図りながら、医師の負担を軽減するために、医師の業務補助を行う者の増員について検討を行ったり、研究を推進するための委員会等を設置したりなどすることにより、研究を推進するための取組を行うこと

ウ 診療単価の低い附属病院は、診療単価が低くなっている原因を把握し、その対策を講ずるなどして、地域の実情に合った効率的な病院運営を行うよう努めるとともに、高度急性期医療等を必要とする患者を中心に受け入れる取組を推進するなどして、地域における機能分化の促進により寄与していくこと

エ 紹介率や逆紹介率を向上させることは、効率的な診療を可能にし、平均在院日数の短縮等による附属病院の経営改善につながると思料されることから、今後、更に紹介率等の向上のための取組を進めていくこと

(3) 附属病院の医療安全管理体制等

群馬大学医学部附属病院における医療事故が、安心、安全で高度の医療の提供に対する信頼を傷つけるだけでなく、特定機能病院の承認取消しなどにより附属病院の経営や機能に影響を与えていることに鑑み、各附属病院においては、特定機能病院の管理者が確保することとされている医療安全管理体制等のより一層の充実に努めること

会計検査院としては、附属病院の運営について、今後とも多角的な観点から引き続き検査していくこととする。